

令和 4 年度
教育委員会の点検・評価報告書
(令和 3 年度事業対象)

令和 5 年 1 月
小松島市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 1
- 2 点検・評価の対象及び方法 1
- 3 「点検・評価」の構成 2

II 教育委員の活動状況（令和3年度）

- 1 令和3年度の教育委員の活動概況 3
- 2 令和3年度の教育委員の主な活動 4
- 3 教育委員会会議 議案一覧 4

III 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応（令和3年度事業対象）

- 感染症拡大防止に向けた主な対応 7

IV 点検・評価の結果（令和3年度事業対象）

- 1 家庭教育の充実と地域との連携・協働 8
- 2 就学前教育の充実 13
- 3 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 16
- 4 生涯学習文化の創造 30

V 議会選出事務事業評価シート

- 教育委員会分 議会選出事務事業評価シート 37

VI 結びに 40

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされています。また、「点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について現状と課題を踏まえ、総合的・計画的に推進することを目的に策定した「小松島市教育振興計画（第2期）」に記載されている4つの重点目標に関連する事業について、点検・評価の対象としています。また、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市議会で重要事業として選出された事業についても対象とします。

点検・評価の実施に当たっては、事業に対する取組の状況を明らかにし、課題の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

3 「点検・評価」の構成

○各事業の具体的取組と実績・成果，今後の方向性

令和3年度の主な事業について，その取組と実績・成果，今後の方向性を示しました。

○教育委員会の自己評価

各事業の取組と実績・成果等を踏まえ，自己評価をまとめました。

○外部有識者からの意見

外部有識者の意見をまとめました。

<外部有識者>

※氏名は50音順

役 職	氏 名
徳島文理大学就職支援部課長	いのうち たかあき 井内 孝明
元北小松島小学校長	きむら てつや 木村 哲也
元徳島大学総合科学部准教授	なかがわ たかひこ 中川 隆彦

Ⅱ 教育委員の活動状況（令和3年度）

<教育長・教育委員>

令和4年3月31日時点

職	教育長	教育長 職務代理者	教育委員	教育委員	教育委員
ふりがな 氏名	おのでら つとむ 小野寺 勉	わたなべ けいこ 渡部 啓子	ふくた よしみつ 福田 貴充	まない りゅうじん 真井 龍仁	ふくら まさのり 福良 正典

1 令和3年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会定例会及び臨時会、学校訪問や研究会等において、各委員がそれぞれ専門性や見識を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて7月と2月の2回開催されました。

教育委員会定例会及び臨時会については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。令和3年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催しています。会議に諮られた議案数は80件で、条例・規則・要綱に関する議案19件、人事に関する議案5件、予算に関する議案3件、小学校再編計画や教育振興計画（第3期）などの計画策定について17件、点検評価その他の議案36件について審議しました。

学校訪問や研究会等については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定どおりに実施できなかった行事等もありましたが、感染防止対策を講じた上で、教育活動全般にわたる活動を行っています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典等を縮小した入学式や卒業式、その他の行事については、実施の様子等について事務局から報告を受けました。

2 令和3年度の教育委員の主な活動

月	会議	その他出席行事等（教育長のみ出席行事含む）
4月	定例会①	第1学期連合校・園長会 県・市町村教育行政連絡協議会 徳島県市町村教育委員会連合会総会
5月	定例会②	市人権教育振興協議会
6月	定例会③	市中学校総合体育大会 教育問題講演会
7月	定例会④ 総合教育会議	市人権啓発研修会，人権教育学級 阿波学会 幼稚園訪問
8月	定例会⑤	不登校問題対策委員会
9月	定例会⑥	県教委学校訪問
10月	定例会⑦	第2学期連合校・園長会 小松島市芸術祭 県教委学校訪問 学校再編住民説明会
11月	定例会⑧	小松島市教育文化功労賞表彰式 学校再編住民説明会
12月	定例会⑨	徳島駅伝小松島市選手団結団式
1月	定例会⑩	成人式
2月	定例会⑪ 総合教育会議	教育委員会点検評価
3月	臨時会 定例会⑫	小・中学校卒業式 幼稚園卒園式

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案名等
4月23日	小松島市教育委員会規則の改正について 小学校再編計画について 成人式について 校外水泳モデル事業について 修学旅行，参観日，運動会（体育祭）について 各行事予定
5月24日	教育委員の辞職同意について 小松島市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の改正について

	<p>小松島市学校医等公務災害補償条例の一部を改正する条例について</p> <p>小学校再編計画について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について</p> <p>夏季休業日中及び秋季休業日の学校閉庁日の設定について</p> <p>小松島南中学校：「道徳教育実践研究（研究指定校）事業」指定について</p> <p>6月定例会議補正予算案について</p> <p>各行事予定</p>
6月28日	<p>小松島市教育委員会職員の人事異動及び人事記録に関する規定の改正について</p> <p>小松島市幼稚園管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>小松島市幼稚園一時預かり保育の実施に関する規則の改正について</p> <p>小松島市教育研究所設置条例施行規則の改正について</p> <p>小学校再編計画について</p> <p>幼稚園訪問について</p> <p>各行事予定</p>
7月30日	<p>小松島市小学校及び中学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の制定について</p> <p>小学校再編計画（案）について</p> <p>各行事予定</p>
8月24日	<p>教育振興計画（第3期）策定について</p> <p>学校給食調理業務民間委託先選定について</p> <p>小学校再編計画について</p> <p>ゲートボール・グラウンドゴルフ場の移転整備について</p> <p>市立体育館使用料の改定案について</p> <p>G I G Aスクール構想・タブレット端末の管理等にかかる要綱の制定について</p> <p>運動会・体育祭日程について</p> <p>徳島県・小松島市教育委員会学校訪問について</p> <p>補正予算案について</p> <p>各行事予定</p>
9月28日	<p>小学校再編計画について</p> <p>第46回小松島市芸術祭について</p> <p>成人式について</p> <p>運動会，修学旅行について</p> <p>各行事予定</p>
10月8日	<p>小学校再編計画について</p> <p>各行事予定</p>
11月24日	<p>県費負担教職員のサービスの監督等の基準に関する規則等の一部を改正する規則について</p> <p>学校給食調理業務民間委託先選定について</p> <p>小学校再編計画について</p>

	<p>就学前教育・保育のあり方について 補正予算案について 各行事予定</p>
12月21日	<p>小学校再編計画について 令和4年度成人式について 小松島「逆風」ハーフマラソンについて 令和3年度卒業（園）式・令和4年度入学（園）式について 県費教職員の人事異動の日程について 各行事予定</p>
1月21日	<p>小松島市身近な運動広場条例の一部を改正する条例について 小松島市身近な運動広場条例施行規則の一部改正について 小松島市夜間運動場条例の一部改正について 小学校再編計画について 修学旅行の実施状況について 各行事予定</p>
2月21日	<p>令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価報告書について 教育振興計画（第3期）について 令和3年度小・中学校卒業式について 小学校再編計画について 各行事予定</p>
3月8日 （臨時会）	<p>令和4年度県教職員人事異動の内示について</p>
3月28日	<p>令和4年度教育長職務代理者の選任について 小松島市教育委員会規則の改正について 小松島市中学校夜間学級就学援助規則の制定について 小松島市立幼稚園一時預かり保育の実施に関する規則の一部改正について 教育委員会教育庁の交際費の支出基準及び公表に関する要綱の制定について 小松島市遠距離通学支援補助金交付要綱の一部改正について 小松島市未移行私立幼稚園副食費補助金交付要綱の制定及び特定子ども・子育て支援施設等（私立幼稚園）の利用に係る副食費助成事業の実施要綱の廃止について 2022年度学校教育基本方針について 小学校再編について 就学前教育・保育のあり方について 教育委員会庁舎の移転について 令和4年度修学旅行について 令和4年度教育委員会事務局の組織編成及び人事異動について 各行事予定</p>

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応（令和3年度事業対象）

取組	実績・成果
学校での感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における感染症対策として、国の補助等を活用し、サーマルカメラ、サーキュレーター等の備品やマスク、消毒液、使い捨て手袋などの保健衛生用消耗品を整備した。 ・学校長の判断により、感染症対策に必要な物品の購入を進め、児童生徒及び教職員等の感染防止に努めた。
学校の新しい生活様式を各校に配付	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県からの追加通知等の周知を図り、各校において適切に対応した。
学校トイレの洋式化	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助を活用し、学校トイレの洋式化を促進した。 千代小3基，見安小2基，新開小3基
修学旅行の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、旅行日の変更や旅行期間の短縮、行き先を四国圏内に変更するなどの対策を実施した。
運動会・体育祭の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓挨拶等を中止し、観覧者の制限を行い、競技内容の見直しや時間を短縮し午前中とするなどの対策を実施した。
卒業式・入学式の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓や保護者、参加学年の参加数を制限し、席配置の間隔を空け、式典を執り行った。式典の内容においても、式歌の合唱を減らすなどの工夫をして実施した。
成人式の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・従来行っていた会場より広いスペースが確保できる市立体育館に会場を変更した。また、事前申し込み制として出席者を把握し、席配置の間隔を空けるなど感染対策を行った。
学校再編説明会での感染防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の参加者を事前予約に限定し、検温、手指消毒の徹底、間隔を空けての席配置とした。
ハーフマラソンの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本陸上競技連盟策定の「ロードレース開催についてのガイダンス」に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルを策定し、大会の開催及び参加に制約を設けたほか、感染症対策用品を準備するなど、感染症拡大防止に努めた。

IV 点検・評価の結果（令和3年度事業対象）

1.家庭教育の充実と地域との連携・協働

家庭教育は、子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を担っています。子育てを社会全体の課題として捉え、家庭・学校・地域が一体となり家庭教育を支援できるよう取り組みました。

番号	事業・取組	担当課
(1) 家庭の教育力向上への支援		
(1) - 1	基本的な生活習慣の育成・啓発	学校課
(1) - 2	家庭における読書活動の推進	学校課・生涯学習課
(1) - 3	家庭教育に関する意識啓発の推進と情報の提供	学校課
(1) - 4	各事業所への協力要請	学校課
(2) 家庭・学校等・地域の協力体制		
(2) - 1	地域の人々と関わる豊かな学びの推進	学校課
(2) - 2	「総合的な学習の時間」活動事業	学校課
(2) - 3	放課後子ども教室の開催	生涯学習課
(2) - 4	地域団体と連携した健全育成の充実	青少年健全育成センター
(2) - 5	幼児期の教育のセンター機能の充実	学校課
(2) - 6	相談体制の充実	学校課
(2) - 7	教育支援センター（適応指導教室）運営事業	学校課
(2) - 8	親育ち・子育ての場や機会の提供	学校課
◎教育委員会の自己評価		
◎外部有識者からの意見		

※教育支援センター（適応指導教室）

小・中学校を長期で休んでいる子どものために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会が用意した機関です。平成15年より標準的な呼称が「教育支援センター」とされたことから、ここでは、「教育支援センター（適応指導教室）」と表記します。

(1) 家庭の教育力向上への支援

具体的取組	実績・成果
1. 基本的な生活習慣の育成・啓発 【学校課】	・各校において、食育リーダーや養護教諭を中心に給食だよりや保健だより等を通じて保護者への啓発活動に努めた。
2. 家庭における読書活動の推進 【学校課】 【生涯学習課】	・学校での読書活動やALT（外国語指導助手）、ボランティアによる読み聞かせ、図書館の各種活動を紹介し、読書活動の推進を図った。 ・市内全ての小・中学校及び乳幼児のいる個人宅を対象として、ニーズに応じた本を定期的に配本した。また、学童保育クラブへの配本を開始した。 （合計 248 回、5,401 冊）
3. 家庭教育に関する意識啓発の推進と情報の提供 【学校課】	・学校（園）だよりや学校のホームページなどにより、各校（園）の情報提供・情報発信に努めた。また、教職員の連携を密にし、教育相談の充実を図り、家庭教育の意識の向上に努めた。
4. 各事業所への協力要請 【学校課】	・地域のボランティア団体等の関係団体の協力を得て、社会奉仕活動や体験活動の実施など、地域と連携して、家庭の教育力の向上に努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ◆各学校・園の参観授業・オープンスクール
- ◆PTAの諸活動

<今後の方向性>

・未来を担う人を育てるため、家庭と連携し子ども一人一人の発達に応じた支援を行うとともに、自ら進んで行う家庭学習の習慣化等、基本的な生活習慣が身に付けられるよう家庭と学校が連携しながら具体的な指導・助言を行っていきます。

(2) 家庭・学校等・地域の協力体制

具体的取組	実績・成果
<p>1. 地域の人々と関わる豊かな学びの推進 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」への転換を図るため、地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を小学校3校，中学校1校で設置した。 ・外部指導員による部活動支援を行い，技術習得や部活動に取り組む姿勢向上につながった。 ・各小学校では，町探検や，資源リサイクル活動などの地域住民と協力して行う学校行事，中学校では，地域で働いている方を招いての講演会など，感染症対策に留意しながら，これまでと同様の地域と連携した学習に取り組んだ。
<p>2. 「総合的な学習の時間」活動事業 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育や，キャリア教育などをテーマに，タブレット端末などの ICT 機器を活用し，調べ学習や学習発表を行うなど，教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習，探究的な学習活動を行った。 （小・中学校が行った総合的な学習総時間時数：3537 時間）
<p>3. 放課後子ども教室の開催 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所（芝田・千代・新開）で実施している放課後子ども教室において，英会話教室やマナー教室など特色を生かした講座を年間合計 232 回実施し，地域と連携した子どもたちの活動を支援した。
<p>4. 地域団体と連携した健全育成の充実 【青少年健全育成センター】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成センターで，小松島警察署やスクールサポーターと連携した巡回補導活動，非行防止のリーフレットの配布による広報活動，感染症対策をしながら，親子ふれあい体験として，花の寄せ植え体験を実施するなど，市内の34の民間団体や行政機関が協力し，健全育成事業を実施した。

<p>5. 幼児期の教育のセンター機能の充実 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との教育相談を実施したり、幼児の育ちや子育てに関する情報を、園だよりなどを通して家庭に周知したりした。 ・保護者の要請に応じて通常の教育時間の前後に行う「預かり保育」を南小松島幼稚園で実施した。 ・地域の方を対象として、未就園児園開放を実施し、親子で登園し、保護者同士や子ども同士が関わる機会を作った。
<p>6. 相談体制の充実 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校と教育支援センター（適応指導教室）にスクールカウンセラーを配置した。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対して巡回相談員による相談活動を実施した。不登校などの課題を抱える家庭に対してスクールソーシャルワーカーや教育支援センターのカウンセラーによる相談活動を行った。各校では、長期休業日前等の教育相談を行った。
<p>7. 教育支援センター（適応指導教室）運営事業 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター（適応指導教室）を運営し、不登校等の子どもや保護者の支援を実施した。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して相談体制を整え、年に2回の保護者向け相談会を実施した。
<p>8. 親育ち・子育ての場や機会の提供 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、子どもの成長とともに親も成長することを意識し、学校通信や学年通信などの発行、ホームページの更新などを定期的に行い、情報提供に努めた。 ・コロナ禍であることから、各種講演会、研修会は多くの学校で行えなかったが、密にならないように参加者を分散させて授業参観を行うなど、親育ち・子育ての場や機会の提供に努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ◆令和3年度教育問題講演会
- ◆令和3年度非行防止少年の主張大会

<今後の方向性>

・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるコミュニティ・スクールの仕組みを広げるとともに、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを推進します。

◎教育委員会の自己評価

「家庭教育の充実と地域との連携・協働」においては、早寝、早起き、朝ごはんなど基本的な生活習慣の育成・啓発として、各学校で食育リーダーや養護教諭を中心に、保護者への啓発活動を実施しています。基本的な生活習慣を身に付けることは、子どもたちの生きる力を育む大切な要素であり、社会性を育成する上でも重要です。家庭や地域が役割を果たすことを期待するだけでなく、学校において家庭教育力向上への支援を行うことが、子どものこれからの生きる力を育む教育の充実には欠かせないことから、子どもたちの生活リズムが整い、健康的に過ごせるよう今後も各学校で工夫しながら取組を進めます。

また、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるという認識のもと、家庭でも本に親しめる環境づくりを推進しています。学校での図書の貸し出しはもちろんのこと、図書館では、利用者の要望に応じ、自宅や学校等に図書資料を届ける配本事業を実施しています。

地域との連携については、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけでなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。スクールカウンセラー等による相談、青少年健全育成センターの相談活動を実施することで、早期に課題を発見し、早期解決に結びつけています。また、身近な地域で働いている方を招いての講演会や活動により、地域に根ざした教育を推進しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響など、日常とは異なる中での生活に適応が難しい子どももいます。不登校等で悩む保護者を支援できるよう家庭・地域・学校で連携しながら、子どもの不安を取り除き、安心した学校生活、家庭生活、地域生活を送ることができるよう、引き続き、各事業を推進していきます。

今後も、子どもの発達や連続性を生かした教育活動を展開しつつ、家庭・学校・地域が一体となり、家庭教育の充実を推進します。

◎外部有識者からの意見

(1) 家庭の教育力向上への支援

家庭教育は、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うものである。このことから生活リズムを向上させ、家庭における子どもの生活習慣づくりの大切さなどについて啓発する取組は今後も続けていただきたい。特に、家庭教育のパンフレットの作成や配付等、「親育ち、子育ての場や機会の提供」について教育行政から積極的に家庭への働きかけを行っていただきたい。

(2) 家庭・学校等・地域の協力体制

少子高齢化，地域での人間関係の希薄化により，子育てに孤立感や不安感を持つ保護者が増加していることから，家庭・地域との連携に積極的に取り組むことが大切である。学校における様々な取組を家庭や地域でも肯定的に理解してもらい，協力や支援を得るためには日頃からの信頼関係を築くことが重要であり，適切な情報発信等の取組により，連携の基盤を整備する必要がある。連携の方策についてはそれぞれの地域の実情等に応じ，適切な方法を選び連携の推進に努め，引き続き，家庭・学校・地域・行政が一体となり，家庭教育を支援していただきたい。

2. 就学前教育の充実

幼児期は，生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて貴重な時期です。子どもの健やかな成長を促す質の高い教育・保育が行われるよう，また，小学校との連携ができるよう，教育の充実に取り組みました。

番号	事業・取組	担当課
(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実		
(1) - 1	教育・保育課程の策定と実施	学校課
(1) - 2	預かり保育の充実	学校課
(1) - 3	各園・所での研修の充実	学校課
(2) 各園・所及び関係機関の連携・協働		
(2) - 1	各園・所の幼児の交流	学校課
(2) - 2	各園・所や小学校との連携の推進	学校課
(2) - 3	各関係機関との連携	学校課
◎教育委員会の自己評価		
◎外部有識者からの意見		

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実

具体的取組	実績・成果
1. 教育・保育課程の策定と実施 【学校課】	・前年度の教育・保育活動を振り返り，教育・保育課程の見直しを行い，遊びや園生活の自発的な活動の中で，幼児期に育む資質・能力の明確化を図った。また，それぞれの園の地域環境や人的・物的な特色を生かした教育・保育課程となるよう修正を行った。

<p>2. 預かり保育の充実 【学校課】</p>	<p>・引き続き、感染対策を徹底しながら、育児疲れ等による保護者の心理的・身体的な負担の軽減を図るため、預かり保育を実施した。 (預かり保育利用児数：63名)</p>
<p>3. 各園・所での研修の充実 【学校課】</p>	<p>・小松島市幼稚園教育研究協議会主催の研修会を2回行い、保育内容・幼児理解などの研修により、保育の質の向上に努めた。 ・就学前人権教育研究協議会の公開保育に向けて事前研修会を行った。その他、各園で特別支援教育等の園内研修を実施した。</p>

<今後の方向性>

・就学前施設での特別な支援を要する子どもへの対応力の向上のため、必要な研修を計画的に実施していきます。

(2) 各園・所及び関係機関の連携・協働

具体的取組	実績・成果
<p>1. 各園・所の幼児の交流 【学校課】</p>	<p>・感染症対策に留意しながら、交流活動として、南小松島幼稚園と立江幼稚園の交流を2回実施した。 ・また、立江幼稚園は、近隣の立江保育所との交流を3回行った。</p>
<p>2. 各園・所や小学校との連携の推進 【学校課】</p>	<p>・隣接する小学校の生活科の学習や体験入学などに参加し、児童と園児の交流活動を行った。 ・園児の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、指導要録に明確化することで、小学校と情報を共有できるようにした。 ・小学校への進学時には、幼・小連絡協議会を開催し、園児の発達などについて話し合った。</p>

<p>3. 各関係機関との連携 【学校課】</p>	<p>・児童発達支援センター「めだか」の訪問指導（月1回程度）やひのみね支援学校の巡回相談（3回）などを実施し、特別な支援が必要な園児についての指導方法などについて研修を行った。</p>
-------------------------------	---

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆園児による地域の行事への参加

<今後の方向性>

- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼小の情報共有と連携を推進していきます。
- ・特別な支援を必要とする子ども及び家庭について、教育的ニーズの把握や情報共有をより一層進め、きめ細かい支援を行っていきます。

◎教育委員会の自己評価

就学前教育は、小学校教育との接続を踏まえ、乳幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うことを狙いとしています。そこで、これまでも質の高い教育・保育の提供をめざして事業を展開してきました。

また、平成24年に公布された「子ども・子育て支援法」により、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付が創設されました。教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、市が地域の実情に応じた子ども・子育て支援を充実していくこととなりました。そのことを受け、各園・所と合同で地域の行事に参加したり、交流活動を行うことや保護者のニーズに応じた預かり保育の充実などを推進したりしています。また、児童発達支援センター等との連携として巡回相談などを行い、適切な支援につなげています。

新型コロナウイルス感染拡大により、計画していた各園・所の園児の交流などの行事の一部は、中止又は延期を余儀なくされてしまいましたが、今後もそれぞれの特色を生かした取組を継続実施していきます。

◎外部有識者からの意見

（1）幼稚園・保育所・認定こども園における教育の充実

就学前教育・保育は、子どもの生きる力や生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重

要な役割を担っている。友だちや保育者と親しみ、様々な経験を通して、就学前の子どもの自立心や協同性を養っていただくとともに、保護者のニーズを把握しつつ、子どもの心身に負担のない安心して生活できる環境を整えていただきたい。

(2) 各園・所及び関係機関の連携・協働

小学校以降の学校教育は、子どもが幼児期の発達段階における体験や経験の中で身に付けたことを土台として、学びを積み重ねていくものである。就学前教育と小学校教育の連続性を推進するため、教育に関わる人々が子どもの連続性を十分に意識した取組を今後も行っていただきたい。

3. 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

急激に社会が変化し価値観が多様化する時代にあっては、それぞれの個性を生かし伸ばすことで、これからの時代に求められる資質や能力を身に付けることのできる教育が求められています。GIGA スクール構想による一人一台端末の整備、ICT支援員の配置を実施し、ICTを活用した教育を推進しています。

番号	事業・取組	担当課
(1) 総意を結集した学校運営		
(1) - 1	「生きる力」を育成する教育課程	学校課
(1) - 2	学校の教育目標の徹底	学校課
(1) - 3	学習指導体制の充実	学校課
(1) - 4	各園・校、関係機関の連携による教育実践研究の推進	学校課
(1) - 5	保護者・地域等との連携を生かした特色ある教育活動	学校課
(1) - 6	幼保小、小中の円滑な接続	学校課
(2) 確かな学力の育成		
(2) - 1	各校での学力向上実行プランの推進	学校課
(2) - 2	基礎的・基本的な知識・技能の定着	学校課
(2) - 3	知識・技能を活用する力の育成	学校課
(2) - 4	自ら学ぶ意欲・態度の育成	学校課
(2) - 5	言語活動の充実	学校課
(3) 豊かな人間性の基礎となる心の育成		
(3) - 1	道徳教育の推進	学校課

(3) - 2	特別活動・生徒指導の充実	学校課
(3) - 3	学校等における人権教育の推進	学校課
(3) - 4	自然・社会体験活動による豊かな心の醸成	学校課
(3) - 5	郷土を誇りに思う心の育成	学校課
(3) - 6	いじめ・不登校防止の徹底	学校課
(4) 健やかな体の育成		
(4) - 1	体力・運動能力，運動習慣の向上	学校課
(4) - 2	健康教育の推進	学校課
(4) - 3	薬物乱用防止教育の推進	学校課
(4) - 4	食育の推進	教育政策課
(4) - 5	学校給食の充実	教育政策課
(5) 特別なニーズに対応した教育の推進		
(5) - 1	様々な教育的ニーズに応じた支援	学校課
(5) - 2	相談支援体制の充実	学校課
(5) - 3	教職員の専門性の向上	学校課
(5) - 4	就学援助の充実	学校課
(6) 安全・安心教育の推進		
(6) - 1	学校の危機管理体制の強化	学校課
(6) - 2	安全教育の徹底	学校課
(6) - 3	通学路の安全確保	学校課
(6) - 4	地域と連携した安全の確保	学校課
(7) 21世紀を生き抜く力の養成		
(7) - 1	環境教育の推進	学校課
(7) - 2	グローバル化に対応した外国語教育の推進	学校課
(7) - 3	情報教育の推進	学校課
(7) - 4	キャリア教育の推進	学校課
(8) 教育環境の整備・充実		
(8) - 1	学校施設の安全・安心の確保対策及び教育環境の整備・充実	教育政策課
(8) - 2	学校のエコ化の推進	教育政策課
(8) - 3	学校のICT化の推進	学校課
(8) - 4	学校再編計画の推進	教育政策課
(8) - 5	教育委員会活動の推進	教育政策課
◎教育委員会の自己評価		
◎外部有識者からの意見		

(1) 総意を結集した学校運営

具体的取組	実績・成果
1. 「生きる力」を育成する教育課程【学校課】	<p>・市内各小・中学校へのタブレット端末，大型掲示装置等の配布や設置を行い，GIGA スクール構想の実現に向けたICTの環境整備を推進し，多様な学習形態を実現させ，「生きる力」を育む教育に取り組み，各校の実態に応じた教育課程を編成し，教育活動の質の向上を図った。</p> <p>(各校のGIGAスクール用タブレット端末台数 2,707台)</p>
2. 学校の教育目標の徹底【学校課】	<p>・各校長が，学校の実情に合わせて，学校教育目標を設定し，特色ある学校づくりに努めるとともに，教職員，保護者，地域が一体となって教育活動に取り組んだ。</p>
3. 学習指導体制の充実【学校課】	<p>・多様な子どもたちの状況に合わせた指導体制として，特別支援教育支援員や学習支援ボランティアの配置，帰国・外国語児童生徒支援事業の活用等を行った。</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図った。</p>
4. 各園・校，関係機関の連携による教育実践研究の推進【学校課】	<p>・各分野の教育実践研究について，教育論文作品集として各校の研究をまとめ，成果を共有した。</p> <p>・中国・四国教育研究所連盟に加盟し，研修会（令和3年度はオンライン開催）で県外の教育研究所と情報交換，研究成果を共有した。</p>
5. 保護者・地域等との連携を生かした特色ある教育活動【学校課】	<p>・感染症拡大防止のため，実施時期の見直しや規模の縮小，ICT機器の活用などの工夫をしながら，保護者・地域住民・企業との連携により，防災教育講演会やキャリア教育講演会などの様々な教育活動を行い，学ぶ機会の充実を図った。また，民間事業者が所有するプール施設を利用するなど，地域の資源を活用した取組を行った。</p>

<p>6. 幼保小，小中の円滑な接続 【学校課】</p>	<p>・コロナ禍により，子どもたち同士や教職員間の直接的な交流は制限せざるを得ない状況であったが，感染症対策に留意した上で，教職員間のリモートでの情報交換などで連携を図り，円滑な接続に努めた。</p>
----------------------------------	--

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆異校種間での児童生徒園児の直接的な交流

<今後の方向性>

<p>・教育目標達成に向け，管理職のリーダーシップによる適正な管理・運営・指導体制のもと，チーム学校としての合理的・能率的な運営を推進していきます。</p>
--

(2) 確かな学力の育成

具体的取組	実績・成果
<p>1. 各校での学力向上実行プランの推進【学校課】</p>	<p>・各種調査結果やデータに基づき，学校評価と関連づけて，学力向上実行プランを作成・実行するよう指導・支援を行った。</p>
<p>2. 基礎的・基本的な知識・技能の定着【学校課】</p>	<p>・子どもの実態を把握し，個に応じたきめ細かな指導を工夫するとともに，体験的に理解を図る学習や繰り返し学習を実施するよう指導した。指導方法や指導体制を工夫し，発達段階に応じた取組を推進した。</p>
<p>3. 知識・技能を活用する力の育成【学校課】</p>	<p>・問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに，既存の知識に加え，必要となる新たな知識・技能を獲得し，知識・技能を適切に組み合わせ，それらを活用しながら問題を解決していく力を育成するため，ICT機器の活用や，ペア学習・グループ学習等，多様な学習形態の活用を推進した。</p>

<p>4. 自ら学ぶ意欲・態度の育成【学校課】</p>	<p>・学ぶことへの興味や関心が持てるよう、授業における「課題設定」・「見通し」・「振り返り」の改善を図る取組を推進した。また、実生活や実社会と繋がりのある具体的な活動や体験が実施できるよう学習活動を見直し、地域人材の活用等の検討を行った。</p>
<p>5. 言語活動の充実【学校課】</p>	<p>・国語科において、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」の基本的な国語の力を定着させた。各教科では、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、言語活動の充実を図るよう指示・連絡を行った。また、感染リスクが高まる学習活動については、感染対策を徹底しながら、指導計画の見直しや授業改善を図るよう指示・連絡を行った。</p>

<今後の方向性>

・激しい変化のあるこれからの社会を生きる力が求められ、個性を生かし、未来を切り拓けるたくましい人材を育成していくことが重要です。将来にも影響を及ぼす学力を身に付けられるよう一人一人にわかる授業を推進していきます。

(3) 豊かな人間性の基礎となる心の育成

<p>具体的取組</p>	<p>実績・成果</p>
<p>1. 道徳教育の推進【学校課】</p>	<p>・徳島県が実施する道徳教育実践研究事業の実践研究校として指定を受けた小松島南中学校が、「集団や人との関わりの中で、自己を見つめ、共によりよい生き方を求める道徳教育」を研究主題として、道徳教育の指導体制、指導方法について研究を行った。</p>
<p>2. 特別活動・生徒指導の充実【学校課】</p>	<p>・児童生徒が決まりやマナーを守り、望ましい人間関係を築き、学校生活の諸問題を解決しようとする態度の育成とともに、自己肯定感や自己有用感を感じ、共感的な人間関係を築き、自己指導能力が高められるよう、道徳科を中心に、指導の充実を図るよう指示・連絡を行った。</p>

	<p>・宿泊体験学習は、中止となったが、活動の見直しや工夫により、感染対策に留意して、可能な限り実施するよう指導した。修学旅行については、行き先や計画の見直しを図り、全ての小・中学校で実施した。</p>
<p>3. 学校等における人権教育の推進 【学校課】</p>	<p>・校外の施設見学やゲストティーチャーによる学習は感染拡大防止のため実施できなかったが、映像資料やICT機器を活用し、発達段階にあわせた個人権課題について、学習を深めた。教職員は、様々な人権問題を解決するために、研修などにより人権感覚を磨き、学校の全教育活動を通して、子どもの人権が尊重されるよう努めた。</p>
<p>4. 自然・社会体験活動による豊かな心の醸成 【学校課】</p>	<p>・感染対策を行い、森林美術館や海浜公園での自然に親しむ体験活動を行った（南小松島小・児安小・芝田小・櫛淵小と 小松島南中）。小学校2校では、地域のごみ拾い活動など社会奉仕に係る体験活動を行った。（南小松島小・芝田小）</p>
<p>5. 郷土を誇りに思う心の育成 【学校課】</p>	<p>・地域の伝統教室などとともに三味線や太鼓など伝統芸能を受け継ぐ活動をしたり、遍路道やお接待についての学習をしたりするなど、地域と連携し、伝統文化への理解を深める教育活動を感染症対策を取りながら推進した。</p>
<p>6. いじめ・不登校防止の徹底 【学校課】</p>	<p>・全ての小・中学校において、日常の授業の中で、児童生徒一人一人の個性を大切にすることを意識した授業をすることで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んだ。</p> <p>・「いじめ防止子ども委員会」を組織し、いじめ防止宣言を作成するなど、児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組んだ。</p> <p>・不登校についての対応策として、学校や保護者と教育支援センター（適応指導教室）との連携による相談業務を実施した。また、関係機関との連携を深め、いじめ・不登校についての対応策について、適宜、協議できる体制を整えた。</p>

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆宿泊体験学習

<今後の方向性>

・道徳教育は、特別の教科である道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであるという意識を教員全員で持ち、管理職を中心に全教員が協力して道徳教育を展開します。

(4) 健やかな体の育成

具体的取組	実績・成果
1. 体力・運動能力、運動習慣の向上 【学校課】	・保健体育の授業だけでなく、運動会・体育祭や各種体育的行事において、児童生徒が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動など、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動は避けるなどの工夫をしながら、各小・中学校において、体力・運動能力向上計画の作成や指導改善に取り組んだ。
2. 健康教育の推進 【学校課】	・基本的な生活習慣や食事・睡眠などの重要性について、各校の保健、学級活動の授業等で学習した。また、日々の健康観察として、毎朝の検温を実施するとともに、感染症対策として、マスクの着用、手洗いの励行、咳エチケットの徹底なども引き続き実施した。
3. 薬物乱用防止教育の推進 【学校課】	・小・中学校において、警察署と連携して薬物乱用防止に関する啓発を行った。また、保健体育の授業でも薬物について学び、喫煙防止も含めた指導を行った。
4. 食育の推進 【教育政策課】	・4月に実施した食育アンケート結果を基に各校の課題に即した食育の推進を行った。特に「パワーアップ作戦」と題して栄養教諭、栄養職員が専門的な知識を生かして、全校で食育授業を行った。
5. 学校給食の充実 【教育政策課】	・県の無償提供事業も活用しながら、徳島県産の牛肉、鶏肉、魚やわかめ、小松島産のちりめんなどの地場産物

	を毎月献立に取り入れた。地場産物を学校給食に活用し食に関する指導の教材として用いることで、地域の食や食文化等について関心と理解を深めることができた。
--	--

<今後の方向性>

<p>・体力向上、食育の推進など、今後は様々な分野で企業や大学等と連携を深め、保護者や地域と連携した総合的な取組を行います。</p>
--

(5) 特別なニーズに対応した教育の推進

具体的取組	実績・成果
<p>1. 様々な教育的ニーズに応じた支援 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒の支援として、教育支援センター(適応指導教室)、スクールカウンセラー等を活用することで、学校と連携し、教育支援体制を整えた。 ・個別の教育支援として、連携ファイルー絆ーを作成することで、関係機関との連携を図った。 ・教育支援委員会を年3回実施し、就学相談、就学先の決定などを行った。 ・特別支援ボランティアが、発達障がいのある児童生徒に対する学習支援や学校生活のサポートを実施し、支援体制の充実に努めた。
<p>2. 相談支援体制の充実 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島市特別支援連携協議会にて、保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関が連携し、特別支援教育に関わる相談や診断、研修を実施した。令和3年度は、コロナの影響により、年2回、書面での開催となった。 ・学校でのスクールカウンセラー、教育支援センター(適応指導教室)、青少年健全育成センターによる相談活動を実施した。
<p>3. 教職員の専門性の向上 【学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会にて、外部講師を招き、発達検査や教育調査についての教育支援委員・教育調査委員の研修を年1回、教育委員会で実施した。 ・小松島市特別支援連携協議会にて、市内の特別支援教育コーディネーター・教育支援委員に向けて、研修会を

	年1回実施し、特別支援教育の疑問などに対するアドバイスを得た。						
4. 就学援助の充実 【学校課】	<p>・就学援助の制度に則り、経済的理由により就学が困難である児童生徒等の保護者に必要な学用品費等を支給した。</p> <p>○就学援助支給者数：</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>小学校入学前</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>176人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>115人</td> </tr> </table>	小学校入学前	25人	小学校	176人	中学校	115人
小学校入学前	25人						
小学校	176人						
中学校	115人						

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆特別支援学級新担当者研修会

<今後の方向性>

・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内研修で児童生徒理解に関する情報を共有し、特別な支援の必要な児童生徒へのよりよい具体的な指導・支援と豊かな成長を図ります。また、共生社会の形成に向けて障がいの有無に関わらず誰もがその能力と個性を伸ばし、発揮できる環境の整備を進めていきます。

(6) 安全・安心教育の推進

具体的取組	実績・成果
1. 学校の危機管理体制の強化 【学校課】	<p>・全ての幼稚園、小・中学校で、年度当初に防災マニュアルの点検・見直しを行い、防災に関する授業や地震・津波・火災などを想定した避難訓練を実施した。また、学校施設設備の安全点検を行い、防災体制の充実を図った。</p> <p>・全ての幼稚園、小・中学校では、消毒の実施や換気等、感染防止対策の徹底に努めるとともに、児童生徒等の感染が確認された場合、迅速で的確な対応ができる体制を整えた。</p>
2. 安全教育の徹底 【学校課】	<p>・地震・津波・火災などを想定した避難訓練時には、災害時に身を守る方法などについて学習活動を行い、自主防災会や防災士など地域の方による講演も行った。</p> <p>・不審者への対応や交通安全について、警察署などと連</p>

	携し講習会を行うなど、安全教育の充実を図った。
3. 通学路の安全確保 【学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の整備と安全確保のため、通学路安全推進協議会を開催し、道路管理者（国・県・市）・警察・PTA等関係機関による坂野小・和田島小・新開小・小松島中・小松島南中の校区を中心として通学路合同安全点検を25カ所実施した。 ・死亡事故の発生に伴い、各校での交通安全に関する学習・指導の徹底を図り、再発防止に努めた。
4. 地域と連携した安全の確保 【学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関，地域住民，PTAなどの関係団体等と連携して防災訓練を行った。また，地区社協によるボランティアの登下校の見守り活動など，学校が家庭や地域と連携して安全の確保に努めた。

<今後の方向性>

・児童生徒が感染等の危険を回避できるよう学校環境を整えるとともに、災害時に適切な危険回避行動をとることができるよう学校生活を通じてその意識の醸成に努めます。

(7) 21世紀を生き抜く力の養成

具体的取組	実績・成果
1. 環境教育の推進 【学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校・中学校2校が新学校版環境ISOの認証を取得している。また、全ての小・中学校で、児童会や生徒会の各委員会で、アルミ缶リサイクル活動や節電・節水などの啓発ポスター作製等、児童生徒が主体的に取り組みながら展開される環境教育の推進を図った。
2. グローバル化に対応した外国語教育の推進 【学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では3・4年生で週1時間、5・6年生で週2時間の外国語の授業を実施した。 ・新規のALT（外国語指導助手）2名の来日が、コロナにより遅れたものの、12月からは4名体制で、各小・

	<p>中学校に配置できた。</p> <p>・研修の中止を受け、小・中学校の外国語担当者に、授業の進め方やALTとの連携についてアンケートを実施し、授業改善に努めた。</p>
<p>3. 情報教育の推進 【学校課】</p>	<p>・GIGAスクール構想の実現に向けて、市内小・中学校におけるGIGAスクール用タブレット端末や大型掲示装置等のICT環境を整備した。また、授業等での活用を支援するため、初期対応にあたる専門技術員（GIGAスクールサポーター）を2名配置した。</p>
<p>4. キャリア教育の推進 【学校課】</p>	<p>・全ての小・中学校で、キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできる機会を設けた。感染防止のため、小学校における職場見学はほとんどの学校で中止した。中学校における職場体験も中止したが、企業で働いている人を招いてのキャリア教育講演会を実施するなどして、キャリア教育の推進に取り組んだ。</p>

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ◆職場見学（小学校）、職場体験（中学校）の中止
- ◆小・中連携外国語部会の研修の中止

<今後の方向性>

<p>・外国語教育に関する授業力の向上とともに、小・中学校の連携した取組を図ります。</p> <p>・情報モラルについての取組を進め、インターネット等を安全で適切に使用するための実践的な態度の育成に努めていきます。</p>

(8) 教育環境の整備・充実

具体的取組	実績・成果
<p>1. 学校施設の安全・安心の確保対策及び教育環境の整備・充実 【教育政策課】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を受け、トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化を図った。</p> <p>トイレ洋式化の改修工事実施校：千代小（3基）、見安小（2基）、新開小（3基）、坂野小（4基）、</p>

	立江小（3基）、北小松島小（3基） 自動水栓化：94箇所
2. 学校のエコ化の推進 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島南中学校はLED照明を導入済みであるが、今後も、それ以外の学校について、校舎や屋内運動場などにおいて、LED照明などへの切り替えを検討する。 ・生ごみ処理容器導入促進事業の実証実験として小松島南中学校に処理容器を試験的に設置し、給食調理で出た生ごみの減量化を図った。
3. 学校のICT化の推進 【学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への一人一台のタブレット端末を活用した授業を支援するため、教室への大型提示装置（電子黒板）等の導入が完了した。また、学習者用デジタル教科書の導入に向けた計画を進めた。 ・障がいのある子どもがタブレット端末を利用する際の支援のため、入出力支援装置（拡大読書器）を整備した。 ・教職員の働き方改革の推進として、学校業務支援システム活用の推進を図った。
4. 学校再編計画の推進 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・「小松島市立学校再編実施計画（案）」について、住民説明会の実施、説明動画の配信、広報や市ホームページへの掲載等、市民への周知と理解に努めた。就学前児童の保護者アンケートの結果を踏まえ、令和4年2月に計画案を成案とした。
5. 教育委員会活動の推進 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と教育委員会が教育政策について協議する「総合教育会議」を2回開催し、今後5年間でめざすべき方向や取り組むべき施策について定めた「小松島市教育振興計画 第3期」の策定と、「小松島市立学校再編実施計画」策定について協議を行った。

<今後の方向性>

・未来を担う子どもの教育環境を整え、より望ましい学校教育の実現のため、関係各課等と連携していきます。

◎教育委員会の自己評価

教育現場での指針となる「学習指導要領」では、子どもの生きる力を育むことの大切さについて記載されています。生きる力とは、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し」ていく能力のことを指しており、これからますます変化を遂げていく社会の中で、子どもたちがいかに自発的に生きていくことができるか、その基盤となる能力を養うことこそが子どもの生きる力を育む教育だと言われています。

そのことを踏まえ、学校教育を通し、「知・徳・体」のバランスのとれた発達を促し、一人一人がこれからの社会で生き抜く力を身に付けること、家庭や地域と連携しながら、学校を中心とし、地域全体でよりよい教育環境を形成することをめざして取組を進めています。

例えば、全国学力・学習状況調査、徳島県学力ステップアップテストの結果分析から、各校での課題を明らかにし、学力向上への具体的な方策を示す「学力向上実行プラン」を作成することで、全教職員が組織的に協働して取り組んだり、ALTによる外国語教育を通じてコミュニケーション能力の基礎を培ったりしています。

教育環境については、GIGA スクール構想に基づいて学校の ICT の環境整備を行い、各関係機関と連携しての避難訓練や防犯訓練などの取組、通学路の安全確保の取組を行っています。

これからの時代を生き抜くためには、コミュニケーション能力を高めることや社会との協調性、問題解決力が今以上に必要となってきます。子どもの発達段階に即し、チーム・ティーチングやグループ学習・個別学習など指導方法の改善や学習形態の工夫を図りつつ、個に応じた指導の充実に向けて、子どもが自ら学ぶように指導する問題解決的な学習や体験的な学習の一層の推進を図っていきます。

◎外部有識者からの意見

(1) 総意を結集した学校運営

本市においては、グローバル人材育成をめざし、令和3年度も ALT による担任の授業支援を実施している。また、「学習指導要領」を着実に実施することにより、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多彩な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることを指導している。先生方には、家庭や地域、関係機関と連携しながら、子どもがこれからの時代を生きる力をしっかりと身に付けられる学校運営をしていただきたい。

(2) 確かな学力の育成

「学習指導要領」に示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要である。そのために、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、支援が必要な子どもに重点的に指導したり興味関心に応じた学習課題に取り組む機会を提供したりする「個別最適な学び（個に応じた指導）」と子ども一人一人のよい点や可能性を生かすことで異なる考えが組み合わさりよりよい学びを生み出す「協働的な学び」の一体的な充実を図っていくべきである。

(3) 豊かな人間性の基礎となる心の育成

将来を担うべき子どもが自分を律する態度や能力、ルールを守るなどの規範意識を、道徳を学ぶことで身に付けることができるようにしていただきたい。

いじめや不登校については、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題である。一人一人に寄り添った相談体制の充実、安心して居場所づくりを行うなど支援体制の構築が今後も望まれる。

(4) 健やかな体の育成

社会状況や生活状況の変化の中で、望ましい食習慣が身に付いていない子どもが増加している。健やかな体の育成には、体力の向上とともに、食事による体づくりが重要だと考えられる。引き続き食育に取り組むとともに保護者への啓発をしていただきたい。

(5) 特別なニーズに対応した教育の推進

障がいのある子どもの自立と社会参加をめざした取り組みを含め、共生社会の形成に向けて、学校教育の役割は大きい。それぞれの特性にあった支援が適切に行われ授業内容を理解し、学習活動に参加している実感や達成感を持ち、充実した時間が過ごせるよう環境整備を整えたり、教職員の研修の充実を図ったりしていただきたい。

(6) 安全・安心教育の推進

学校が子どもや保護者にとって安全・安心な場所であるための取組は最優先すべきことである。今後も施設設備の充実をはじめ環境整備もできる限り進めていただきたい。特に自然災害に対して十分に対策をとり、避難訓練等を行うなど、子ども自身の安全に対する知識を身に付け、いざというとき命を守れるように取り組んでいただきたい。スクールガードなど地域の方々にも協力いただき、地域と共にある学校として、安全・安心を確保することも重要である。

(7) 21世紀を生き抜く力の養成

21世紀を生き抜く力として「読み・書き・計算」だけでなくICTスキルや情報リテラシーといったものも不可欠であるので教職員の研修なども充実させるべきである。また、日常生活や社会・環境の中に問題を見つけ、これまでに学んだことを生かして問題解決に取り組むような実践力を養うことも大切である。コロナ禍で難しい点もあるが、地域に出て行き、体験的な取組も行っていただきたい。

(8) 教育環境の整備・充実

今ある学校の老朽化が進んでいる。学校再編を進めつつ、学校施設の安全・安心の確保対策や教育環境の整備・充実は計画的に行っていただきたい。

また、GIGAスクール構想に基づいて行われている学校のICTの環境整備も、さらに充実するよう取り組んでいただきたい。

4. 生涯学習文化の創造

日常生活の中で、人権教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化に関わる活動は、市民一人一人が豊かな人生を送るために欠かせないものであり、多くの市民が様々な分野で活動できるよう支援し、豊かさを実感できる社会の実現をめざして取組を進めています。

番号	事業・取組	担当課
(1) スポーツの振興		
(1) - 1	住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	生涯学習課
(1) - 2	市民総スポーツ運動の推進	生涯学習課
(1) - 3	スポーツ指導者の育成と活用	生涯学習課
(1) - 4	体育・スポーツ団体の組織拡充	生涯学習課
(1) - 5	体育施設の整備と充実	生涯学習課
(2) 人権教育の徹底		
(2) - 1	家庭教育における人権教育の推進	生涯学習課
(2) - 2	社会教育における人権教育の推進	生涯学習課
(2) - 3	企業職域における人権教育の推進	生涯学習課
(2) - 4	市民全体で取り組む人権教育・啓発の推進	生涯学習課
(3) 生涯学習環境の充実		
(3) - 1	具体的な生涯学習体制の確立	生涯学習課
(3) - 2	公民館活動の機能充実	生涯学習課
(3) - 3	図書館機能の充実	生涯学習課

(4) 芸術文化の振興と文化財の継承		
(4) - 1	市民文化と芸術の振興	生涯学習課
(4) - 2	文化財・伝統の継承	生涯学習課
(4) - 3	学校等における芸術文化活動の推進	生涯学習課
(4) - 4	文化財・伝統文化を活用した地域振興	生涯学習課
(4) - 5	自発的文化活動の醸成と人材の育成	生涯学習課
◎教育委員会の自己評価		
◎外部有識者からの意見		

(1) スポーツの振興

具体的取組	実績・成果
1. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 【生涯学習課】	・総合型地域スポーツクラブで14種目の定期教室を開催し、多くの市民にスポーツに触れる機会を設けた。また、人との接触が制限される状況の中、新しい活動ルールのもとで、各種スポーツ大会や多様な世代が活動するスポーツイベントを開催した。
2. 市民総スポーツ運動の推進 【生涯学習課】	・体カづくり大会（ソフトテニス・バドミントン）の開催や、オンラインのウォーキングイベントへの参加を周知するなど、「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に取り組むことができる事業の推進を行った。
3. スポーツ指導者の育成と活用 【生涯学習課】	・スポーツ少年団指導者を対象に、団活動における基本的な知識・技能を習得してもらい、安全で効果的な指導を行えるよう研修会を開催した。
4. 体育・スポーツ団体の組織拡充【生涯学習課】	・市体育協会と連携して、市体育大会を競技に応じて開催し、体育関係諸団体の組織及び活動の育成強化を図った。
5. 体育施設の整備と充実 【生涯学習課】	・市立体育館サブコート及び和田島小学校グラウンドの照明設備について、水銀灯からLEDへの更新が全て完了するなど、施設利用者の安全で快適なスポーツ環境の整備に努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆「逆風ハーフマラソン大会」リアルの部

◆小松島市体育大会総合開会式

<今後の方向性>

- ・総合型地域スポーツクラブや体育協会等と引き続き連携し地域スポーツの振興に努めるとともに、スポーツ行事を開催し交流促進を図っていきます。
- ・体育施設の設備更新を計画的に進めていくとともに、施設の効率的な管理手法の検討を推進していきます。

(2) 人権教育の徹底

具体的取組	実績・成果
1. 家庭教育における人権教育の推進 【生涯学習課】	・各園・所・校と家庭、地域が連携しながら人権に関する研修会を行った。25団体で計50回実施し、延べ4,563人が参加して、それぞれで家庭教育における人権教育の推進に努めた。
2. 社会教育における人権教育の推進 【生涯学習課】	・公民館単位で館長及び人権教育推進委員長の協力を得ながら、小規模な地区懇談会の実施を図ったが、感染の流行期と重なり、実施できなかった公民館もあった。やむを得ず地区懇談会に代わる形態として、資料展示等に取り組んだ館もあった。8公民館で計17回実施し、延べ719人が参加して、それぞれで社会教育における人権教育の推進に努めた。
3. 企業職域における人権教育の推進 【生涯学習課】	・企業・事業所内において、計画的に人権に関する研修に取り組んだ。社会問題化しているハラスメントをテーマに研修した企業・事業所が多く見られた。28団体で計65回、1,300名が参加して、企業職域における人権教育の推進に努めた。
4. 市民全体で取り組む人権教育・啓発の推進 【生涯学習課】	・過去のアンケートや社会情勢等を踏まえ、人権教育学級等を企画した。開催中止の場合は、機関誌「松明」や広報を活用して、寄稿文を掲載するなどし、人権意識の高揚に努めた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ◆市人権教育振興協議会総会
- ◆第2・3回人権教育学級
- ◆市人権教育・啓発研修大会（書面発表へ）

<今後の方向性>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、収束が見られない場合には、十分な感染対策を行い、研修会等を実施していきます。
- ・参加者の健康を最優先し、やむを得ない場合は、研修会等の中止を検討します。その場合には、機関誌「松明」を通じて市民の人権意識の高揚を図ります。

(3) 生涯学習環境の充実

具体的取組	実績・成果
1. 具体的な生涯学習体制の確立 【生涯学習課】	・「心豊かなひとづくり」を実現できる一体的な生涯学習推進体制が構築できるように、各個人や社会教育団体、年代別に取組目標を定め、本市の社会教育指導方針を策定し、その推進に努めた。
2. 公民館活動の機能充実 【生涯学習課】	・市内の公民館のうち耐震性が低い施設について順次、建替え又は改修を行う計画としており、令和3年度には小松島公民館の新築についての設計業務を行った。
3. 図書館機能の充実 【生涯学習課】	・子ども用読書スタンプカードを作成・配布したり、「利用者が選ぶ小松島市立図書館大賞」を実施したりした。それに関連した講演会も開催することにより、幅広い世代が図書館を利用するきっかけづくりを行った。また、絵本や英語の読み聞かせなど読書関連サークルの定期的な活動によって読書意欲を高め、県内公共図書館と連携したり、図書相互貸出しを行ったりするなど、利便性向上につなげた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ◆親子折り紙教室、対面朗読、子ども一日図書館員、古新聞・雑誌無料配布、夏休み学習室設置

<今後の方向性>

- ・あらゆる世代の人々が「いつでも」「どこでも」学習できるように、公民館をはじめとする社会教育施設の機能充実を図り、また市民のニーズを反映した講座等を開催することで生涯続く学びの機会を提供していきます。
- ・図書館の特色ある企画展示や県内図書館との相互利用などを推進し、図書館機能の充実を図ることで市民の知的好奇心を高めていきます。

(4) 芸術文化の振興と文化財の継承

具体的取組	実績・成果
1. 市民文化と芸術の振興 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・中央会館での市民講座の実施，生涯学習センターでのふるさと講座や高齢者教室を開催することにより，文化芸術振興に努めた。
2. 文化財・伝統の継承 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「胎蔵界曼荼羅図」の文化財巡視の際にカビの付着の可能性が指摘されたため，県立博物館の協力のもと状態調査を行い，経過観察とした。 ・「祇園囃子伝承教室」及び「親子孫で遊ぶ百人一首・俳句かるたわくわく教室」が文化庁の補助事業である伝統文化親子教室事業として採択され活動を行った。
3. 学校等における芸術文化活動の推進 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・「こまつしま短歌大賞」を企画し，短歌作品を市内外の小・中学校，高校，一般から広く募集した。学校においては夏休みの課題として取り上げられ，短歌制作をきっかけに文学への関心を高める一助となった。また，中・高生で構成するボランティア団体「まつぼっくり」が芸術祭にボランティアとして参加することにより，文化芸術に触れる機会を設けた。
4. 文化財・伝統文化を活用した地域振興 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査において，田浦町字子安の「お子守塚古墳」に伴う埴輪列を確認した。調査報告会の開催や広報に速報を掲載することにより広く市民の目に触れるよう努めた。また，国史跡指定されている阿波へんろ道を地元団体と協働で維持管理することで，地域と共に文化遺産を後世に継承する意識の

	醸成を行った。
5. 自発的文化活動の醸成と人材の育成 【生涯学習課】	・市内で活動している文化協会へ芸術祭や夏期文化講座の開催を委託することにより、芸術文化に触れる機会づくりを効率的に行い、幅広い市民による文化活動への参加の機運を醸成した。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

◆阿波遍路道ウォーキング，文化財防火訓練，「長国の埋蔵文化財 漆」

<今後の方向性>

- ・郷土や地域の伝統や文化への理解を深め、文化財や伝統文化の保存・継承に引き続き努め、市民の郷土愛の醸成を図っていきます。
- ・一人でも多くの市民が多様な文化・芸術に触れることができるよう、市民講座の充実や文化団体への支援を行っていきます。

◎教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染拡大による生涯学習施設利用の自粛，また，人権研修会や市民講座，各種スポーツ活動，スポーツ大会の中止などがあったが，それぞれにおいて感染症対策を講じつつ，創意工夫を重ねながら継続的な活動促進に努め，地域住民や利用者の協力のもと「学び続けることができる環境」の提供を維持することができた。

◎外部有識者からの意見

(1) スポーツの振興

14種目のスポーツ教室を開催している総合型地域スポーツクラブや，体力づくり大会の開催について，市民の健康増進や健康寿命を延ばす役割があることから，スポーツクラブへの活動支援は引き続き行っていく必要があり，今後も感染対策など事前の準備を行い事故無く開催できるように努めていただきたい。

(2) 人権教育の徹底

本市における人権教育は，市内の企業・職域をも含めた幅広い活動が展開されており，その歴史的な実績と活動の取組は高く評価されている。「部落差別の解消の推進に関

する法律」の理念に則り、市民全体に対して法律の周知を図りつつ、解消に向けた取組を進め、これまで行ってきた部落差別解消の取組を継続しながら、深化の徹底に努めていきたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその家族などに対するデマや誹謗中傷が発生し、それに対する不安やおそれから、感染症に関わる人を遠ざけたいとする心理による行動が発生している。しかしながら、いかなる場合であっても、誹謗中傷等を行うことは許されるものではない。誹謗中傷等は、被害者のみならず、誹謗中傷等を行った人自身の人生も変えてしまうことがある。不確かな情報や根拠のない噂等に惑わされることなく、市や国・県等の公的機関から提供される正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動がとれるよう、市民一人一人に対して、さらに周知していただきたい。

(3) 生涯学習環境の充実

生涯を通じて、それぞれの年代や生活に応じて、学びたいときに学べる学習環境の充実、身近な場所でスポーツを楽しめる環境づくりは非常に重要であり、そのためには家庭教育や学校教育、人権教育、スポーツや文化の振興、あらゆる世代に対する社会教育などを通して、一体的に取り組んでいくことが求められている。

各地域で最も身近に社会教育や地域行事の実施、憩いの場など幅広い用途が想定できる施設である公民館は、地域の生涯学習の拠点施設としての役割があるため、維持管理や機能充実をはじめ、施設の改修及び耐震補強が急務である。今後、耐震性の低い施設について、複合施設化も視野に入れ、引き続き「小松島市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、必要な施設整備を行っていただきたい。

(4) 芸術文化の振興と文化財の継承

市民が健康で文化的な社会生活を送る上で、芸術文化は、心の豊かさや感性を高め、充実した日々を過ごすために無くてはならないものである。本市では、中央会館での各種サークル活動、講習会、展示会、講演会等を通じて、地域住民の文化意識の向上が図られている。今後も住民のニーズに耳を傾け、多様な文化活動に対する支援を行っていただきたい。

文化財については、「お子守塚古墳」や「小松島市営グランド遺跡」に係る発掘調査により多くの遺物が出土され、その調査報告会や広報記事の掲載などが行われた。地域に根差した文化財や歴史については身近な学習教材となり、今後もこうした資源を活用し地域の歴史を学ぶ機会づくりに努めていただきたい。

V 議会選出事務事業評価シート（教育委員会分）

学校課	部活動指導員配置促進事業
生涯学習課	小松島ハーフマラソン大会開催事業
	生涯学習センター市立図書館運営事業

事業名称	部活動指導員配置促進事業	
事業の目的	中学校の部活動において、部活動指導員の配置を行うことで、生徒の技術力等の向上や教員の働き方改革を両立させることを目的としている。	
事業の内容	国・県の補助事業である、「部活動指導員配置促進事業」を活用し、中学校に部活動指導員を配置し、報酬等を支払っている。	
成果指標	目標	実績
部活動指導員が指導・支援を実施した時間	1030 時間	853 時間
事業評価	判定理由	本事業は、令和2年度から実施しており、生徒の精神的、身体的能力の向上や教員の働き方改革などの成果が見られるとの現場の評価を得ている。今後も、国・県の補助金を活用しながら、適切な人材配置を進めていきたい。
改善・効率化し継続		
今後の課題	令和2年度に続き、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動の休止を余儀なくされた。今後も、感染症対策にも気を配り、生徒の安全を確保しながら、教員の働き方改革の推進に取り組む必要がある。	
今後の方向性	部活動指導員のほかに、令和4年度から市が県より再委託を受け地域部活動指導員の配置を行う予定であり、それぞれを並行して導入していく中で、他の競技や学校への配置を計画的に進めていくことが重要である。	

事業名称	小松島ハーフマラソン大会開催事業	
事業の目的	市制施行 70 周年記念事業として、スポーツに親しみながら健康増進、体力・技術の向上、地域・世代を超えた交流促進によるにぎわいを創出することを目的にハーフマラソンを開催する。	
事業の内容	ハーフマラソンの開催に向け必要となる事前準備、関係者協議等を漏れなく実施し、ランナー等が安全に安心して参加できる大会を開催する。	
成果指標	目標	実績
大会参加者数	1,300 人	1,088人
事業評価	判定理由	今後継続して開催するかは未定であるが、継続する場合は市補助金に頼らない持続可能な運営形態が必要となってくる。そのためには効率的な運営はもちろん新たな財源確保など課題は多い。
改善・効率化し継続		
今後の課題	事前準備や当日運営に非常に多くの人員が必要となり、人員確保は課題である。また経費面や地域の負担軽減など、事業継続には持続可能な体制構築が必須となる。	
今後の方向性	事業を継続するかどうかは未定であるが、事業効果の増進に努める。	

事業名称	生涯学習センター市立図書館運営事業	
事業の目的	生涯学習や地域の情報の拠点として、役割を果たしていけるよう取り組む。また、図書館システムを活用し利用者の利便性及び職員の事務効率化を図る。	
事業の内容	利用者の要望に応じた図書資料を集めるとともに、安全で快適な図書館となるよう環境整備などを行う。また、図書資料の貸出返却処理・データ収集及び統計処理等、幅広く図書館システムを活用する。	
成果指標	目標	実績
貸出利用者数	20,000人	20,874人
事業評価	判定理由	多くの市民が図書館内での閲覧や図書の貸出・文化的活動等を通して図書館運営事業を利用する中で、図書館システムの活用を図っている。安全・安心・快適な環境となるよう、また蔵書の充実や文化の発信などにもいっそう取り組んでいく。
拡充		
今後の課題	特色ある図書館づくりを継続していくためには、図書資料の充実が必要不可欠である。また、近々開始予定の徳島市立図書館等との広域相互利用にあたり、図書館システムの操作・活用を円滑に行えるようにする。	
今後の方向性	時代の変化にも対応出来るよう新しい図書館づくりを研究し取り組んでいく。また、デジタル化の加速に伴い、図書館システムのセキュリティ強化をし、有効で安全なシステムとなるよう取り組んでいく。	

VI 結びに ～令和3年度の振り返りと今後に向けて～

令和3年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、外部有識者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第2期小松島市教育振興計画に記載のある取組を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている取組も多くありますが、着実に推進したと考えています。外部有識者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

コロナ禍において、令和元年度、令和2年度には長期休業となる期間がありましたが、令和3年度には、子どもたちの学びを止めることなく教育活動を継続してきました。令和4年度においても、修学旅行先の変更や運動会・体育祭への地域や保護者の人数制限を設けているところもありますが、徐々にコロナ禍以前の日常生活を取り戻しつつあります。現在、まん延防止等重点措置の解除に当たり、感染再拡大を防ぐための取組を実施しながら、教育活動を進めているところです。今後においても、学校・園における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる社会をめざしてまいります。

②GIGA スクールの取組の状況について

仕事や家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。一人一台端末は、令和の時代における学校のスタンダードであり、特別なことではありません。児童生徒がこれからの社会の変化を前向きに捉え、持続可能な社会の担い手としての資質・能力を確実に育成していくため、ICTを効果的に活用できるよう「GIGAスクール構想」を推進してまいります。また、教職員の働き方改革が進む中、授業準備や成績処理等の負担軽減にもつながるものであるICTの導入・運用を加速していきます。

③第3期小松島市教育振興計画について

第2期小松島市教育振興計画は、平成29年度から令和3年度末を期間とし、これまで取組を進めて参りました。今後、変化の大きい社会においても、子どもたちが未来の作り手として、たくましく生き抜く力を培うとともに、市民一人一人がまちづくりの担い手として、想像力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう取り組んでまいります。第3期小松島市教育振興計画では、目標指標を設けることや、よりPDCAサイクルを繰り返すことで、教育を継続的に改善しながら、推進してまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや外部有識者の知見を生かし、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い小松島市の教育に向けて、計画的に教育施策を推進していきます。